

香取市水道事業告示第8号

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年8月16日

香取市長 伊藤 友 則

1 業務の概要

(1) 業務名

香取市水道料金等徴収業務

(2) 業務内容

香取市水道料金等^{*}徴収業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。なお、仕様書は、受託候補者を特定するための基本的な仕様について定めたものであり、契約締結の際は、更に詳細な内容について、特定された受託候補者との協議の上、定めるものとする。

※ 水道料金等とは、水道料金及び下水道使用料（農業集落排水処理施設使用料・地域污水处理施設使用料を含む。）とする。

(3) 業務対象区域

業務対象区域は、佐原地区水道事業、小見川・山田地区水道事業及び栗源地区簡易水道事業の区域とする。

(4) 委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(5) 提案上限額

682,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 プロポーザルへの参加資格

本業務の企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の公告日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの。

- ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていないもの。
- (2) 本業務の公告日において、令和 4・5 年度香取市入札参加資格者名簿に大分類「その他委託」、中分類「メーター検針」及び「料金徴収業務」に登録されている者であること。
 - (3) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 18 年香取市告示第 113 号）に基づく指名停止措置を本業務の公告日から受託候補者を特定するまでの間、受けていない者であること。
 - (4) 香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成 24 年香取市告示第 149 号）に基づく入札参加除外措置を本業務の公告日から受託候補者を特定するまでの間、受けていない者であること。
 - (5) ISO 27001 情報セキュリティマネジメントシステム及び ISO 20000 IT サービスマネジメントシステム認証、ISO 22301 事業継続マネジメントシステム（BCMS）かつプライバシーマークを取得していること。
 - (6) リアルタイム通信スマートフォン（即時通信方式）の導入実績があること。
 - (7) 過去 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）に、給水人口 5 万人以上の水道事業体で、検針及び料金徴収等業務を受託した実績を有すること。

3 募集要領等の交付方法

香取市ホームページ（<http://www.city.katori.lg.jp>）からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本業務の業務提案に参加しようとする者は、「香取市水道料金等徴収業務委託公募型プロポーザル実施要領」等に従い作成し、参加申込みするものとする。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式 1）
- ② 会社概要書（様式 5）及び経営状況（前 3 年間の財務諸表等）
- ③ 過去 5 年間の同種業務の業務受託実績一覧（様式 6）
- ④ 情報セキュリティ関連認証等の認証取得状況届（様式 7）
- ⑤ 企画提案書（様式 8）及び添付書類（任意様式）
- ⑥ 提案見積書（様式 3-1）及び積算内訳書（様式 3-2）
- ⑦ その他必要と認める事項

- (2) 提出期限 令和5年9月25日(月)午後5時まで
- (3) 提出場所 香取市建設水道部水道課(玉造浄水場庁舎2階)
- (4) 提出部数 8部(正本1部 副本7部)
- (5) 提出方法 事務局あてにあらかじめ電話連絡のうえ持参又は郵送による。ただし、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

5 企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリング

次により企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- (1) 期 日 令和5年10月中旬
- (2) 場 所 玉造浄水場庁舎内

6 その他

詳細については、「香取市水道料金等徴収業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

7 問い合わせ及び各種書類の提出先

事務局：香取市建設水道部水道課経理班

〒287-0041

千葉県香取市玉造 734-1 (玉造浄水場内)

電話番号：0478-55-8383

Eメール：suido2@city.katori.lg.jp